

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270201454		
法人名	医療法人 梶田医院		
事業所名	グループホームみのりの里 たんぼぼ		
所在地	長崎県佐世保市長畑町507番地1		
自己評価作成日	令和 5年 10月 11日	評価結果市町村受理日	令和6年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/42/">http://www.kaigokensaku.jp/42/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和 5年 11月 29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、皆様が自分らしく生活していけるよう傾聴することを大事にし、職員も環境の一部である事を念頭におき、尊敬の思いを大切に、皆様が笑顔で過ごせるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、田園地帯が広がる緑豊かな場所に位置している。母体である医院の医師と看護師が定期的に訪問し利用者の体調管理を行っている。夜間もオンコール体制により迅速な対応ができていることは、利用者や家族の大きな安心に繋がっている。理事長は、毎日事業所を訪問し、職員と気軽に話をしている。職員も法人内の他の3つのグループホームと日頃から互いに助け合っており、明るい社内風土である。利用者には、毎日日記を書く人がいたり、家族に手紙を書くよう職員が勧めたりもしている。家族と直接話ができるよう携帯電話を事業所の代表番号としており、馴染みの人との繋がりを大切にする姿勢が表れている。食事は、野菜を豊富に使った手作りで、利用者の好きな刺身も提供している。利用者が「いつまでも自分らしくあり続ける人生を送る」ことができるよう支援を行っている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社の際に理念を伝え、その人らしさや寄り添う介護に努めている。休憩室の目につく場所に掲示している。	理念にある、利用者が「いつまでも自分らしい人生」を送ることができるように、職員は支援を行っている。理念は、事務室の他職員の目につく場所数か所に掲示し、注意喚起を行っている。前回の評価結果を受けて、利用者一人ひとりの言葉を拾い、記録する取組を始めている。利用者の人生に敬意を払い、優しく寄り添う職員の姿がある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナも5類に移行したことで以前のように地域との繋がりも戻りつつある。こども園との交流はプレゼントの交換を継続して、地域の方にはこちらから挨拶をしたり日々の繋がりを大切にしている。	日常的に、近隣の住民や登下校中の子ども達と挨拶を交わす間柄である。春と秋の町内の草刈りの前に、職員が、ゴミや空き缶を拾う活動を続けている。敬老の日には、保育園の園児が玄関先迄、プレゼントを届けている。中学校の職場体験は、法人内事業所で順番に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の一斉清掃前に、空き缶拾いに取り組んだり、運営推進会議を活用している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて近況報告をし、助言や意見を頂き、サービスの向上に活かしている。	法人内4事業所が合同で開催している。令和5年度は、11月迄に書面会議が1回、対面で3回実施しており、今後1月と3月を予定している。委員からは、コロナ禍の取組への質問や労いの言葉が寄せられている。身体拘束委員会の報告も行われている。夜間の転倒のリスクについて包括支援センターからアドバイスを得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の研修に参加して情報を得たり、手続きは担当の方へお尋ねしている。また、地域包括センターの職員と情報交換や助言を頂いている。	日頃から包括支援センターとは、連絡を取り合っている間柄である。市への問い合わせは、主にメールで行っている。新型コロナ禍では、市からマスクやガウンが支給されている。市主催の研修は、現在はオンラインで受講している。介護保険の認定調査や、担当課から、年1回の訪問調査を受けており、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化の為の指針を掲げ、全職員が正しく理解し、身体拘束のない支援に取り組んでいる。	今年度、身体拘束等適正化委員会を4回開催している。事業所では身体拘束に該当する事例はない。管理者は、会で検討した事項を職員へ伝えるとともに、日常では、利用者への声掛けが大きい職員への指導を行っている。職員は、利用者の行動を理解するとともに、利用者寄り添うことで、拘束のない支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内の研修やミーティングでも取り上げ、虐待のないよう常に考え、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、該当する方はいらっしゃらない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人・ご家族との話し合いの場を設け、想いを傾聴し、十分な説明をして、ご理解・納得して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人の思いを傾聴し、ご家族へは面会時や電話等にて連絡し、理解を得ている。	コロナ禍を機に事業所の固定電話を携帯電話に替えて、利用者が居室にいても会話できるよう改善しており、家族にも好評である。現在は、家族の要望を受け、日中は好みのソファで過ごし、夜間リビングで過ごせるよう工夫し支援している。また、ペットの犬と玄関先で再会できるよう家族の協力を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送りやミーティング時に意見交換を行ったり、話しやすい雰囲気になるよう心がけている。	毎日のミーティングで、カンファレンスや日々の支援での困りごとなどを話している。また、管理者も毎日、介護に従事しており、全ての職員に声を掛けている。更に、毎日理事長が訪れており、職員に自ら声を掛け、職員は要望や希望を伝えている。有給休暇を使って家族旅行に出掛けたり、子どもの発熱、親の介護など柔軟に対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいをもって働ける労働環境の整備に努めている。また、個々の働きやすい条件を話しやすい雰囲気作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップの為、研修にも積極的に参加するよう呼び掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH連絡協議会の定期的な会議や勉強会に参加して、管理者や職員が交流できている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族より情報収集をしながら、本人の思いに寄り添い、傾聴して安心して生活できるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いを傾聴し、要望等に添えるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・ご家族の情報をアセスメントして、「その時」の状況に応じた対応ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活を見守り、寄り添って、安心して生活してもらえる様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況を報告し、遠方の方へも電話で連絡をして、疎遠にならないよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族が面会しやすい雰囲気となるよう笑顔で対応し、事業所の携帯電話を活用して会話を楽しんでもらえるように努めている。	事業所が遠方の家族に書類を発送する際に、本人が書いた手紙を同封している。携帯電話を所持している利用者は家族と会話している。毎日日記を書くことが日課の利用者には職員がノートや筆記用具を準備して支援している。コロナ禍以前は美容室や理容院に出掛けており、収束後に再開予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆様に憩える場所があり、レクリエーションや手作業等で関わりを持ち、支えあえるような支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご縁があった事に感謝し、いつでもお声掛け下さいとお伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別の希望・意向の把握に努め、その人の想いに添えるように支援している。	起床就寝時間や食事の時間は自由であり、食事は食堂だけでなく居室で食べたい場合は要望に沿って支援している。ラジオ体操を好む人には体操できるように声掛けしている。難聴の場合は聞こえる方の耳に語り掛け、重度の利用者は表情や仕草で思いを検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族からの情報を基に、過去の生活環境の把握が出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の心身の状態を把握し、職員間で情報共有して、その方に合った支援が出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・ご家族の意見や職員間での情報交換を行い、主治医や看護師と連携し、現状にあった介護計画となるようにしている。	利用者の意向は、直接聞き取り、家族は面会や電話で把握し、ケアマネージャーが作成している。実行した個別の目標は、日誌に印をつけて管理している。モニタリングには、職員一人ひとりが、本人について気づきを記して臨んでいる。ただし、計画の項目が日常生活に関する事で、個人に関しての特有なものが見受けられない。	介護計画は、利用者本人がより良く暮らすためのニーズや要望を反映されたものとなることが重要である。利用者が「自分らしく」生活していくための計画となること、望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケース記録や申し送りノートを活用し、情報の共有をして対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ感染症が5類に移行したものの、外出はまだ控えている。その為、お弁当をとったり、季節の食材を献立に取り入れている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の開催で、入居者の状況報告したり、こども園との関係性も途絶えない様に定期的に連絡を取っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人である為、往診や定期検診を受けている。医療の連携体制もとれているので、急変時の対応も出来ている。	母体である梶田医院がかかりつけ医となっており、毎日の往診があっている。梶田医院の診療科以外は、原則家族対応となっているが、車椅子対応ができない車両の場合は、事業所が行っている。毎週の看護師の訪問に加え、毎年定期健診も実施しており、利用者の体調の変化にいち早く対応ができる体制を整備している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とも相談しやすく、日常的に情報交換をして対応出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供だけでなく、入院中にも定期的に訪問・情報交換を行い、病院関係者との関係づくりをし、状況によっては早期に退院できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居開始時に重度化や看取りについて説明し、意向を確認する。また主治医や看護師と情報共有を行い、チームで支援できるよう取り組んでいる。	重度化した場合は、訪問看護師による24時間連絡体制を取っており、主治医との連携を図っている。入居時に看取りの指針について家族に説明を行い、段階毎に、医師が、家族の気持ちを確認している。付き添いの家族の訪問も常時受け入れている。管理者は、新人職員の心理的不安を払拭するようフォローし、振り返りも行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを基に、発生時には直ぐに対応できるように備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	マニュアルを作成し、定期的な訓練を実施している。また、入居者・職員共に施設内での火器使用(タバコ・線香・ろうそく)は禁止している。	令和5年度は、夜間想定避難訓練を2回実施している。非常時持出ファイルには、写真を入れ、連絡先、薬の情報、コミュニケーションレベルを記載している。管理者は、消防署の研修を受講し、夜勤の際のシミュレーションの重要性を認識している。現在、法人本部で令和6年春完成を目指して、BCPを作成中である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に敬語で対応し、傾聴に心掛けている。また、日常の支援時や職員の会話についても周囲への配慮をし、個人のプライバシーを損なわないように配慮している。	職員は利用者の居室に入室する際はノックしており、おむつ交換時はドアを閉めている。呼び方は苗字にさん付けを基本としている。パッド類はトイレ内の収納スペースに置き、見えないよう配慮している。個人情報は所定の場所に保管し、職員は守秘義務の誓約書を提出している。ただし、“たんぼぼ便り”に掲載する写真の同意がない。	個人情報保護の観点から、利用者の様子を知らせる“たんぼぼ便り”に掲載する利用者の写真について、家族の同意を得ることが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴を第一とし、自分の想いを伝えられるような環境づくりをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	見守りや傾聴を重視し、出来るだけ本人の希望に沿った支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が持参された物、状況によって必要になったものはご家族に相談して持参して頂き支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お好きな物を尋ねてメニューに加えたり、手作りおやつや季節の食材を取り入れている。行事の際には特別メニューを楽しんでもらっている。また、野菜の皮むきや食後のお盆拭きを手伝ってもらっている。	利用者に好物を尋ね、職員間で献立を立て、毎日職員が調理している。状態に応じて、刻みやトロミ、ミキサー食で提供している。敬老会は以前は外食していたが、現在は弁当であり、ちらし寿司、刺身を楽しんでおり、誕生日にはケーキで祝っている。蜜柑は丸ごと渡し本人が皮むきして食べるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の現状に応じた食事形態や食事量を提供している。また、水分はペットボトルを準備したり、フルーツジュレを活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じて声掛けや確認・介助を行い、ポリドントを使用して義歯の清潔にも努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、出来るだけ失敗のないように支援している。また、オムツ使用の方でも希望があれば、トイレやPTトイレでの排泄が出来るよう努めている。	全居室にトイレを設置しており、アコーディオンカーテンで仕切っている。職員は一人ひとりの排泄をチェックしパターンを共有し声掛けして支援している。入居前におむつ着用だった人が、職員の支援により布パンツに改善している事例がある。職員は日常的にパッドやリハビリパンツのサイズなどを検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食事の提供や水分補給(牛乳やジュレ)をして排便が促進されるよう支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日はあるが、本人の希望に沿って支援している。また、季節に応じた湯(菖蒲・ユズ・バラ)を提供して楽しみとなるよう支援している。	入浴時は職員と利用者が一対一であり、重度の利用者には職員2人で介助している。週2回の支援としているが、本人の希望があれば3回の入浴もある。体調不良時は清拭している他、毎日衣類交換を支援している。季節の菖蒲湯、ゆず湯の他、バラ湯も提供しており、入浴中の会話のきっかけとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でもその時々状況に応じて、気兼ねする事なく休息が取れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をファイルし、把握と共有を行っている。また、変化があれば主治医・看護師・薬剤師と連絡を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々で出来る事・出来そうなことを見極め、負担にならない生活レクで役割を持ってもらい、やりがいを感じてもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援		玄関先の広いホールを利用して、職員がテーブル	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
		一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症予防対策の為、十分ではないが、天気の良い日には、玄関先でのティータイムや周囲の散策をして外気を感じてもらっている。	セットを設置し、利用者はコーヒーやお茶を飲みながらくつろいでいる。職員は、普段歩行している利用者も転倒リスクを考え、車椅子を準備して季節の蜜柑の花を見物に出掛けたり、周辺の花見を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・ご家族の希望で現金を所持している方もおられる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は自由に連絡をとられている。そうでない方も施設の電話でご家族と会話をする機会を設けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとにフロアーに掲示している作品を変えている。また、共有スペースでも個々が自由に過ごせるよう配慮し、見守っている。	リビングでは、利用者がそれぞれテレビや新聞を見て自由に寛いでいる。壁には、利用者が作った季節毎の掲示物を飾っており、食事を作る職員の姿が見え、料理の香りが漂い家庭の温かみを感じる空間である。掃除が行き届き、清潔感のある環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々は、食事やレクリエーション・行事等でも交流されている。また、ひとりで居ることが好きな方は、職員が訪室して会話を楽しんだりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使い慣れた物を持ち込んでもらい、居心地よく、安全にも配慮した空間となるように、本人・ご家族と一緒に考えている。	居室には、自宅からソファや、筆筒、雑誌等利用者の使い慣れた物を持ち込んでいる。家族写真や誕生日の記念写真を飾り、仏壇を置いている居室もある。各部屋にトイレと洗面所が配置されており、移動の負担軽減やプライバシーについての配慮が窺える。職員による毎日の掃除により清潔で、居心地よい空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	失認のある方でも、自室が分かれるように入り口ドアに表札をつけて分かりやすくしている。また、歩行や動線の妨げにならない様に家具の配置を工夫している。		